

## 議第71号

三島市災害対策本部条例の一部を改正する条例案

三島市災害対策本部条例（昭和37年三島市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第23条第7項」を「第23条の2第8項」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成24年9月11日提出

三島市長 豊岡 武士